平成25年 第3回大崎市教育委員会臨時会会議録

1	招	集	期	日	寸	乙成	25年6月3日(月))	開会	閉会	閉会 午後3時30分				
2	招	集	場	所	大崎市立古川中学校 校長室													
3	出	席	委	員	委	ļ	Ę	長	伊	東	敬 -	一郎	委員 長職務代行者	滥	谷	秀	昭	
					委			員	戸	島		潤						
					教	Ī	育	長	矢	内		諭						
4	欠	席	委	員	ī	島	橋	裕	子									
5	傍	Į	志	者	7	な	l											
6	事	多月	司 稍	t 員 者	教	育	部	長	菅	原		孝						
					教育	育総	務調	是是	大	田	良	_						
7	書			記	教課	育長	総補	務佐	八	木	文	孝	教 育 総 務 朗 係 長	今	野	靖	夫	

開 会

事 務 局

髙橋委員から欠席届が提出されておりますので、ご報告申し上げます。出席委員定足数に達しておりますので、平成25年第3回大崎市教育委員会臨時会は、成立いたしました。

これから会議を開きます。

委員長選挙

部 長

会議に先立ちまして、平成25年5月29日をもって委員長の任期が満了となっております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項に基づき,委員 長選挙を行う必要がございます。

議長に関しましては、委員長が決まるまで私、教育部長が議事を進行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、僭越ながら私が議事を進行させていただきます。

それでは「大崎市教育委員会委員長選挙」を行います。

教 育 長

人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

部 長

ただいま,教育長から大崎市教育委員会委員長の選挙について,教育委員会会議規則第5条第1項の規定に基づき,秘密会とすることについての発議がありました。

お諮りいたします。

委員長選挙については、秘密会とすることにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め,委員長の選挙については秘密会といたします。教育総 務課長を除き,そのほかの方々は退席願います。

(教育総務課長を除き退席)

委員 長

会議を再開いたします。

大崎市教育委員会委員長選挙の結果,委員長再選となりました。よろしくお願い申し上げます。

併せて、委員長職代行者につきましては、協議を行った結果、澁谷委員を 大崎市教育委員会委員長職務代行者に指定することに決定いたしました。

会議録署名 委員の指名

委 員 長

本日の会議録署名委員を指名いたします。

澁谷委員にお願いいたします。

次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長より報告願います。

教育長報告

教 育 長

先ほど,大崎市教育委員会委員長選挙の結果,伊東 敬一郎委員長が再選 され,また,委員長職務代行者には,澁谷 秀昭委員に決定されました。

新たに委員に就任されました澁谷委員さんには,何卒よろしくお願い申し 上げます。

教育委員会事務局といたしましては、新たな教育委員会体制の下、委員の 皆様にご指導をいただきながら、教育行政運営に精力的に取り組んでまいり ますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、教育長報告をさせていただきます。

一昨年3月の東日本大震災では、本市でも公立学校・社会教育施設、文化 財等の教育委員会関係の施設においても大きな被害を受けましたが、早期復 旧に努めた結果、そのほとんどが、復旧完了または、間もなく復旧する見通 しとなっております。

古川第一小学校は工事がほぼ完了し、古川東中学校は、年度末の完成に向け急ピッチで工事が進められております。

社会教育施設で唯一残っている田尻総合体育館も、7月2日から利用を再開いたします。

また, 「旧有備館及び庭園」は,いよいよ主屋の復原工事と付属屋の復旧工事に着手することになり,正門等も含めた,すべての復旧工事の終了は平成27年度となる予定であります。

災害復旧以外の工事につきましても、現在施工中の古川北中学校校舎の大規模改造工事をはじめ、今後とも、児童、生徒の良好な教育環境を確保するため、計画的に整備を進めてまいります。

さらに、平成28年度中の開館を目指している図書館建設は、市民皆様が 心待ちにしている施設でありますので、市民に愛される施設となるよう、委 員の皆様のお力をお借りしたいと思っております。

学校教育につきましては、大崎市教育研究員事業や大崎市研究協力校の成果の普及推進に努め、児童・生徒の学力向上に取り組むとともに、今年度で2年目となる県の委託事業「学び支援コーディネーター等配置事業」により学習支援を実施し、児童・生徒の家庭学習の習慣形成や学習意欲の向上を図っているところであります。

児童・生徒の問題行動やいじめ、体罰などの教育課題の解決については、 市教育委員会と学校、関係機関との密接な連携・協力を図り、早期発見・早期対応はもちろんのこと、教育相談を充実させ豊かな心の育成を図ることで、それらの未然防止と根絶に努めております。

教育委員会といたしましては、これらの課題に全力で取り組み、市民皆様の目線に立った現状認識と将来展望の下、総合的に推進してまいりたいと考えております。

今後とも,本市の教育推進に皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ,教育長報告とさせていただきます。

委員 長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育長報告について、質疑はありませんか。

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

以上で、本日の教育委員会を終了いたします。

ける この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 係長 今野 靖夫 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 平成 年 月 日 蚕 員 長 署名 委員